令和５年度（2023年度）　事　業　報　告　書

（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6年 3 月 31 日まで）

学校法人　共　済　学　院

令和５年度（2023 年度）

事　業　報　告　書

目　次

Ⅰ　法人の概要

1.　建学の精神　・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.　学校法人の沿革　・・・・・・・・・・・・・・1
3.　設置する学校・学部・学科等　・・・・・・・・2
4.　学校･学部･学科等の学生数の状況　・・・・・・2
5.　役員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・3
6.　評議員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・3
7.　教職員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅱ　事業の概要

1.　事業の概要

(1)　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・6
(2)　教育方針　・・・・・・・・・・・・・・・・6
(3)　学生の受入れ　・・・・・・・・・・・・・・6
(4)　学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・6
(5)　ＦＤ・ＳＤ　・・・・・・・・・・・・・・・7
(6)　大学校務　・・・・・・・・・・・・・・・・7
(7)　入学試験　・・・・・・・・・・・・・・・・8
(8)　オープンキャンパス　・・・・・・・・・・・10
(9)　地域貢献活動　・・・・・・・・・・・・・・10

２．主な事業の目的・計画及びその他進捗状況

(1)　教育活動　・・・・・・・・・・・・・・・・11
(2)　研究活動　・・・・・・・・・・・・・・・・11
(3)　施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・11
(4)　学生募集状況　・・・・・・・・・・・・・・12
(5)　学生の進路状況　・・・・・・・・・・・・・13
(6)　幸手市との関係　・・・・・・・・・・・・・14
(7)　学院祭　・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(8)　認証評価　・・・・・・・・・・・・・・・・14
(9)　看護学実習　・・・・・・・・・・・・・・・15
(10)　公衆衛生看護学実習　・・・・・・・・・・21
(11)　理学療法臨床実習・・・・・・・・・・・・21

（12）共通教育センター　・　・　・　・　・　・　23
（13）財務の概要　・　・　・　・　・　・　・　・　24

学校法人共済学院 令和５年度事業報告書

Ⅰ 法人の概要

１．建学の精神（建学の精神と理念）

我が国は、第 2 次世界大戦の敗戦により荒廃した社会の中で文字どおりゼロからスタートしました。そして戦後、国民のたゆまぬ努力により、科学技術の高度な進展とともに工業技術の発展を遂げ、世界有数の経済大国・技術大国に成長しましたが、人間性の高揚においては未だしの感あり、今後は文化大国を目指して、前進致さねばなりません。一方、乳幼児死亡率の低下と公衆衛生の向上ならびに医学の進歩により国民の寿命は飛躍的に延び、いわゆる超高齢社会を迎えており、今後ますます高齢者が増加すると予測されています。

このような超高齢社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須であります。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっております。

今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっています。

このような社会の要請に鑑み、私たちは、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚と、共済主義、又は共済主義精神（共存共栄の精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の各種の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献しようとするものであります。

２．学校法人の沿革

（１）法人設立年月： 平成 21 年10 月 学校法人共済学園設立
平成 28 年 1 月 学校法人共済学院に法人名を改称

（２）学校設置年月等：平成 22 年4 月 日本保健医療大学（保健医療学部看護学科） 開学
平成 29 年4 月 日本保健医療大学保健医療学部に理学療法学科 開設

３．設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘　　要
日本保健医療大学	平成 22 年 4 月	保健医療学部 看護学科 理学療法学科	 平成 29 年 4 月開設

４．学校・学部・学科等の学生数の状況　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）　（単位：人）

学 校 名		入学定員	収容定員数	現員数	摘 要
日本保健医療大学	保健医療学部 看護学科	100	400	282	
	保健医療学部 理学療法学科	80	320	163	
	保健医療学部	180	720	445	

日本保健医療大学　学生数内訳　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区　　分		男	女	合計
1 年次	看護学科	6	33	39
	理学療法学科	18	8	26
	保健医療学部 計	24	41	65
2 年次	看護学科	23	51	74
	理学療法学科	25	11	36
	保健医療学部 計	48	62	110
3 年次	看護学科	17	46	63
	理学療法学科	29	11	40
	保健医療学部 計	46	57	103
4 年次	看護学科	18	88	106
	理学療法学科	46	15	61
	保健医療学部 計	64	103	167
合 計	看護学科	64	218	282
	理学療法学科	118	45	163
	保健医療学部 計	182	263	445

５、役員の概要

定員数　理事　6 人（現員6人）、監事 2 人　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区　　分	選任条項	氏　　名
理　事　長	3 号	澁井　義徳
副 理 事 長	3 号	作田　暢子
理　　事	1 号	名取　道也
理　　事	2 号	岡本　茂典
理　　事	3 号	松井　倫子
理　　事	3 号	金海　博之
監　　事	7 号	西須　祐三
監　　事	7 号	金森　浩之

６．評議員の概要

定員数　13 人（現員12人）　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

氏　名	氏　名
澁井　義徳	金曽　好信
作田　暢子	正田　泰基
名取　道也	重石　真宏
岡本　茂典	石井　有二
松井　倫子	塚本　哲
金海　博之	林　　勝枝

７．教職員の概要　（令和６ 年３ 月 31日現在）

区　　分		学校法人	日本保健医療大学	計
教　　員	本務	0	45	45
	兼務	0	68	68
職　　員	本務	0	25	25
	兼務	0	5	5

日本保健医療大学　分野別・職位別・男女別　専任教員数　（令和 6 年３月 31 日現在）

区　　分		共通教育	看護学科	理学療法学科	計
学長・教授	男	3	1	3	7
	女	2	5	0	7
	計	5	6	3	14
特任教授	男	2	0	0	2
	女	0	1	0	1
	計	2	1	0	3
准教授	男	1	1	1	3
	女	0	1	0	1
	計	1	2	1	4
講 師	男	1	1	3	5
	女	0	3	0	3
	計	1	4	3	8
特任講師	男	0	0	0	0
	女	0	1	0	1
	計	0	1	0	1
助 教	男	0	3	3	6
	女	0	6	0	6
	計	0	9	3	12
助 手	男	0	0	1	1
	女	0	2	0	2
	計	0	2	1	3
合 計	男	7	6	10	23
	女	2	19	1	22
	計	9	25	11	45

【注】「共通教育」は、英語、基礎医学等の科目を担当する教員、「看護学科」は看護学を専門分野とする教員、「理学療法学科」は理学療法学を専門分野とする教員。

学校法人共済学院・日本保健医療大学　職員数　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区　　分	専任			非常勤			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務局長【注１】	1	0	1	0	0	0	1	0	1
総務課（幸手北キャンパス）	2	4	6	0	3	3	2	7	9
学長室（幸手北キャンパス）	1	1	2	0	0	0	1	1	2
総務課（幸手南キャンパス）【注２】	1	0	1	0	0	0	1	0	1
教務学生課（幸手北キャンパス）	2	4	6	0	1	1	2	5	7
教務学生課（幸手南キャンパス）	1	3	4	0	0	0	1	3	4
入試広報課（幸手北キャンパス）	3	1	4	0	0	0	3	1	4
医務室（北・南　兼任）	0	0	0	0	3	3	0	3	3
図書館【注３】	0	1	1	0	1	1	0	2	2
計	11	14	25	0	8	8	11	22	33

【注１】事務局長は総務課長兼任。

【注２】総務課（南キャンパス）は、上記以外に派遣職員 1 名。

【注３】図書館は、上記以外に業務委託

Ⅱ 事業の概要

１．事業の概要

（１）はじめに

令和 5 年度、日本保健医療大学保健医療学部看護学科（平成 22 年 4 月開設）は 14 年目、理学療法学科（平成 29 年度開設）は 7 年目を迎えた。

令和 5 年度は 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され、その影響が少なくなってきた。学生の教育においては、ほとんどすべての科目で対面授業を実施することができた。実習科目においても、臨地での実習を実施できるように取り組んだ。

正課外でも共通教育センターを中心に初年次教育の充実に向け、初年次教育担当教員を採用し補習教育を充実するとともに、学生の学修への相談に対応できるように学修支援センターを設置した。また、入学前準備教育と初年次教育の接続する検討など学生の基礎学力の獲得を目指した新たな取り組みを始めた。

また、学生支援・福利厚生の一環として学生生活の充実を目指し、幸手北キャンパスの食堂を改装し、新たに厨房設備を備えたカフェテリアを令和 5 年 4 月から運営を始めるほか、医務室、学生相談室を中心とした学生相談の充実や障がいを有する学生の支援の取組など、より充実した学生支援体制を構築した。

（２）教育方針

日本保健医療大学の三つのポリシーである、①入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）②教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）③卒業の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマポリシー） を令和 4 年度に見直しを行うとともに、三つのポリシーを、大学（機関）レベル、学部・学科レベル（教育課程）レベル、科目ごと（科目）レベルの３段階で学修成果を把握し、評価・検証を行うために、学修成果の評価方針（アセスメントポリシー）を制定した。令和 5 年度は、アセスメントポリシーに従った、学修成果の質保証体制の確立の 1 年となった。

（３）学生の受入れ

令和 5 年 4 月に日本保健医療大学保健医療学部看護学科では第 14 回生となる 41 名の学生を、理学療法学科では第 7 回生となる 28 名の合計 69 名の学生が入学した。

（４）学生支援

令和 5 年度より、学生支援の更なる充実を目的に教務課を教務学生課に改組した。教員による担任・アドバイザー制度と医務室・学生相談室に配置した保健師による学生相談体制と合わせて相互に協力及び連携して学生の学習面、生活面の支援体制を構築した。

キャリア支援となる就職支援については、例年と同様、外部業者による就職ガイダンスを開催し、就職活動の心得、面接対策の講義を実施し、エントリーシート、履歴書の書き方、個人面接の対策などを修得させるとともに、就職支援室及びオンラインの求人情報ページを運用し、求人情報を提供するなどの活動を行った。

学生の福利厚生については、幸手北キャンパスの食堂を改装し、厨房設備を備え飲食を提供するカフェテリアの運用が始まった。カフェテリアは飲食スペースとしてだけではなく、学習スペースとして学生が

活用できるようにプロジェクターなどの機器や座席で使用可能なコンセントを配置し、学生の自習スペースとしても利用可能とした。令和 6 年度には幸手南キャンパスの学生ホールを改装し、飲食や自習スペースとして利用できるように工事を始めるなど、学生の環境整備に取り組んでいく。

（5）ＦＤ・ＳＤ（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

「日本保健医療大学における教員の人材育成の目標・方針」及び「日本保健医療大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づいて、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組みとして、教員相互の受講参観を行った。

また「日本保健医療大学における教職員の人材育成の目標・方針」及び「日本保健医療大学スタッフ・ディベロップメント推進規程」に基づいて、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、各教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修として、「学生支援に関する研修」（受講率：35%）及び「ハラスメント対策研修」（受講率：45%）を行った。

上記に加えて、各教職員の業務に関連する講習会、説明会等への参加を奨励している。

（6）大学校務

令和 5 年4 月1 日（土）	第 14 回入学式・保護者説明会
令和 5 年4 月3 日（月）～6 日（木）	新入生・在学生ガイダンス・健康診断
令和 5 年4 月7 日（金）	前期授業開始
令和 5 年4 月～5 月	総合臨床実習Ⅰ〔理学療法学科 4 年生〕
令和 5 年5 月～7 月	総合臨床実習Ⅱ〔理学療法学科 4 年生〕
令和 5 年5 月～7 月	公衆衛生看護学実習〔看護学科 4 年生〕
令和 5 年5 月27 日（土）、28 日（日）	桜祭
令和 5 年7 月～9 月	課題別実習〔看護学科 4 年生〕
令和 5 年7 月3 日（月）～14 日（金）	基礎看護学実習Ⅰ〔看護学科 1 年生〕
令和 5 年8 月21 日（月）～9 月2 日（金）	基礎看護学実習Ⅱ〔看護学科 2 年生〕
令和 5 年9 月～令和 6 年3 月	各領域実習〔看護学科 3 年生〕 小児看護学実習、母性看護学実習、成人看護学実習、老年看護学実習、精神看護学実習、在宅看護論実習
令和 5 年8 月5 日（土）～9 月24 日（日）	夏期休暇
令和 5 年9 月25 日（月）～	後期授業開始
令和 5 年9 月～10 月	評価実習〔理学療法学科 3 年生〕
令和 5 年12 月23 日（土）～1 月8 日（月）	冬期休暇
令和 6 年1 月9 日（火）	授業再開
令和 6 年2 月	検査・測定実習〔理学療法学科 2 年生〕
令和 6 年2 月5 日（月）～2 月 9 日（金）	統合実習Ⅰ〔看護学科 1 年生〕
令和 6 年2 月5 日（月）～2 月 9 日（金）	統合実習Ⅱ〔看護学科 2 年生〕

令和 6 年2 月3 日（土）～3 月31 日（日）	春期休暇
令和 6 年3 月8 日（金）	学位授与式

（7）入学者選抜試験

総合型選抜・学校推薦型選抜 試験日

令和 5 年 9 月24 日（日）	第 1 回総合型選抜（高大接続型）
令和 5 年 10 月22 日（日）	第 1 回総合型選抜（自己推薦型）、 第 1 回総合型選抜（社会人特別　他）
令和 5 年 11 月19 日（日）	第 1 回学校推薦型選抜、 第 2 回総合型選抜（自己推薦型）、 第 2 回総合型選抜（社会人特別　他）
令和 5 年 12 月17 日（日）	第 2 回学校推薦型選抜、 第 3 回総合型選抜（自己推薦型）、 第 3 回総合型選抜（社会人特別　他）
令和 6 年 1 月8 日（月・祝）	第 3 回学校推薦型選抜、 第 4 回総合型選抜（自己推薦型）、 第 4 回総合型選抜（社会人特別　他）
令和 6 年 2 月25 日（日）	第 1 回総合型選抜（課題解決型）
令和 6 年 3 月17 日（日）	第 2 回総合型選抜（課題解決型）

一般選抜（1科目選択型） 試験日

令和 6 年 1 月21 日（日）	第 1 回一般選抜（1科目選択型）
令和 6 年 2 月 3 日（土）	第 2 回一般選抜（1科目選択型）
令和 6 年 2 月 4 日（日）	第 3 回一般選抜（1科目選択型）
令和 6 年 2 月25 日（日）	第 4 回一般選抜（1科目選択型）
令和 6 年 3 月17 日（日）	第 5 回一般選抜（1科目選択型）

一般選抜（大学入学共通テスト利用型） 出願期間

令和 6 年 1 月18 日（木）～1 月31 日（水）	第 1 回一般選抜（大学入学共通テスト利用型）
令和 6 年 2 月 1 日（木）～2 月21 日（水）	第 2 回一般選抜（大学入学共通テスト利用型）
令和 6 年 2 月22 日（木）～3 月13 日（水）	第 3 回一般選抜（大学入学共通テスト利用型）

令和 5 年度入学者選抜試験結果

保健医療学部看護学科　　令和6 年　3 月 31 日現在

区　　分		志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総合型選抜	高大接続型	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3
	自己推薦型	5	7	12	5	7	12	5	7	12	3	3	6
	課題解決型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人特別	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	帰国生徒特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留学生特別	1	2	3	1	1	2	1	0	1	0	0	0
学校推薦型選抜	指定校	4	22	26	4	22	26	4	22	26	4	21	25
	公募制	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
一般選抜	1科目選択型	4	21	25	4	19	23	4	19	23	4	6	10
	大学入学共通テスト利用型	2	13	15	2	13	15	2	13	15	0	2	2
	計	16	70	86	16	67	83	16	66	82	11	37	48

保健医療学部理学療法学科　　令和 6 年 3 月 31 日現在

区　　分		志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総合型選抜	高大接続型	1	1	2	1	1	2	0	1	1	0	1	1
	自己推薦型	4	3	7	4	3	7	4	3	7	2	1	3
	課題解決型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	帰国生徒特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留学生特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校推薦型選抜	指定校	14	4	18	14	4	18	14	4	18	14	4	18
	公募制	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
一般選抜	1科目選択型	8	3	11	5	3	8	4	3	7	0	1	1
	大学入学共通テスト利用型	11	7	18	11	7	18	11	7	18	1	1	2
	計	39	18	57	36	18	54	34	18	52	18	8	26

（８）オープンキャンパス（令和 6 年度入学生対象）

オープンキャンパス実施日

令和 5 年 3 月 26 日（日）	第 1 回オープンキャンパス
令和 5 年 4 月 23 日（日）	第 2 回オープンキャンパス
令和 5 年 5 月 28 日（日）	第 3 回オープンキャンパス
令和 5 年 6 月 25 日（日）	第 4 回オープンキャンパス
令和 5 年 7 月 23 日（日）	第 5 回オープンキャンパス
令和 5 年 8 月 6 日（日）	第 6 回オープンキャンパス
令和 5 年 8 月 20 日（日）	第 7 回オープンキャンパス
令和 5 年 9 月 3 日（日）	第 8 回オープンキャンパス
令和 5 年 10 月 8 日（日）	第 9 回オープンキャンパス
令和 5 年 11 月 5 日（日）	第 10 回オープンキャンパス
令和 5 年 12 月 3 日（日）	第 11 回オープンキャンパス

（９）地域貢献活動

幸手市および近隣地域と種々の連携・貢献活動を通じて、大学資源の地域還元や地域に開かれた大学であるため、令和5年度は下記の取組を行った。

・令和5年4月2日、「第30回幸手市さくらマラソン大会」に理学療法学科の教員と学生が参加し、ボランティアスタッフとして活動した。

・令和5年10月28日、「第28回幸手市民まつり」に学生が参加。ボランティアスタッフとしてステージでの司会や幸手市農業振興課と共に模擬店の運営などで活動した。

・令和5年12月9日、本学主催の「第15回市民公開講座」を幸手南キャンパスで開催。第一部は外部招聘講師による「依存症、特殊詐欺・引きこもり・ストーカー犯罪などへの対策」について、第二部は本学の塚本哲教授による「感染症系統講義～ウイルスから寄生虫まで～」の2種のテーマで専門家が地域住民の方々の日常生活に役立つ講話を実施した。定員数の参加者があり、盛況に終わった。

・令和6年1月27日から2月24日に「子ども大学さって」を幸手市と協働開催。全4回のうち3回を本学で開催し、そのうちの1回を本学教員が担当した。

・令和6年2月9日、「協働型災害訓練in杉戸」に看護学科の教員と学生が参加。本学の小林美奈子教授がメイン講師として参加し、学生も研究発表を実施した。

・令和6年3月31日、「第31回幸手市さくらマラソン大会・幸手桜まつり」に看護学科および理学療法学科の教員と学生が参加し、ボランティアスタッフとして活動した。

２．主な事業の目的・計画及びその他進捗状況

（１）教育活動

日本保健医療大学保健医療学部は、令和 5 年 4 月 1 日に第 14 回入学式を挙行し、看護学科学生 41 人（入学定員 100 人）、理学療法学科 28 人（入学定員 80 人）の新入生を迎えた。入学定員充足率は看護学科が 41.0 %、理学療法学科が 35.0 %となった。

令和 5 年 5 月 1 日時点の学生の在籍者数は、看護学科 292 人、理学療法学科 170 人の計 462 人で、収容定員充足率は、64.7 %となった。また、退学や除籍により離籍者は、令和 5 年度に看護学科 10 人、理学療法学科が 7 人の計 17 人となり、在籍者に占める割合となる離籍率は看護学科で 3.4 %、理学療法学科で 4.1 % で大学全体では 3.7 %となった。前年度が大学全体で 7.6 %であったが、大幅に改善することができた。

令和 6 年 3 月 8 日に挙行した第 11 回学位授与式において、看護学科学生 104 人、理学療法学科学生 50 人に学位を授与した。その学位授与の対象となった卒業生の受験した国家試験は、看護師国家試験が合格率 74.0 %（ 114 人中 77 名合格）、保健師国家試験が合格率 94.1 %（ 17 人中 16 人合格）、理学療法士国家試験が合格率 96.0 %（ 50 人中 48 人合格）という結果となった。

理学療法士国家試験の結果については大きく改善し、合格率も全国平均を上回るものとなったが、看護師国家試験及び保健師国家試験については全国平均を下回ることとなった。

（２）研究活動

科研費や研究助成の公募について情報提供を行い、本学教員からの応募を奨励した。公正な研究活動の促進と公的研究費の適正管理のため、研究倫理・コンプライアンス教育を実施した。また、教員の研究環境の改善や大学全体の研究機能の向上のため、本学の「競争的研究費の間接経費について使用方針」に基づき、計画的かつ適正に間接経費を執行した。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和３年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号）に基づいて学内の規程を整備し、適切に倫理審査実施した。

（３）施設等の状況

①現有施設設備の所在地等

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面 積	摘　　要
埼玉県幸手市幸手 1961-2 （幸手北キャンパス）	校地	20,309 ㎡	幸手市から無償貸与、保健医療学部看護学科で利用
	校舎等	6,268 ㎡	幸手市から無償譲渡、保健医療学部看護学科で利用
埼玉県幸手市平須賀 2-555 （幸手南キャンス）	校地	48,999 ㎡	埼玉県から購入、保健医療学部理学療法学科で利用
	校舎等	11,587 ㎡	埼玉県から購入、保健医療学部理学療法学科で利用

②施設設備の整備状況

令和４年度中から改修工事を行っていた幸手北キャンパス食堂が令和５年４月オープンした。従来は、飲食スペースのみとなっていた食堂であったが、厨房設備を備え、新たにカフェ（名称：カフェ アンジュ）としてリニューアルした。

厨房設備が備わったことで食品メニューを提供することができ、昼食の時間帯は多くの学生で賑わっている。さらに、オープンキャンパスでも来校者へ昼食の試食を行っていただき大変好評となっている。

今回の食堂改装により、学生のみならず教職員においても満足度が向上したと感じている。

（４）学生募集状況

令和 6 年度入学者は、看護学科が定員 100 名に対して 48 名、理学療法学科は定員 80 名に対して 26 名という結果（保健医療学部として入学者 74 名）となり、定員充足率は看護学科が 48.0 %、理学療法学科が 32.5 %と、100 %を下回る結果となったが、令和５年度の保健医療学部入学者 69 名に対して、5 名増となった。

令和 6 年度の入学者確保に向け、来校イベントの充実（体験重視型オープンキャンパスへのフルリニューアル、入試合格セミナーの同時開催など）、本学教員による高等学校等への出張授業の増加、地方を含めた進学ガイダンスへの参加増など、リアルイベントを強化。さらに WEB 広告の配信、メールや SNS でのイベント来校促進など、オンラインでの広報活動を強化した。ただし、本格稼働が主に夏休み以降であり、夏休み前までの早期における学生募集に出遅れたことが、定員未達の主要因と考えられる。

高校生全体の進学決定時期が「早期化」していることを踏まえ、令和 7 年度は「前倒し広報」をテーマに掲げ、進路検討の早期化に対して先手で対応することで、定員充足を目指す。

（５）学生の進路状況

令和５年度卒業生　進路（内定）調査結果

令和6年5月1日時点

【看護学科】

	病院・施設名（看護学科）	所在地	人数
1	済生会加須病院	埼玉県	6
2	春日部中央総合病院	埼玉県	5
3	越谷市立病院	埼玉県	4
4	東埼玉総合病院	埼玉県	4
5	さいたま赤十字病院	埼玉県	3
6	三愛会総合病院	埼玉県	3
7	羽生総合病院	埼玉県	2
8	埼玉協同病院	埼玉県	2
9	秀和総合病院	埼玉県	2
10	大生病院	埼玉県	2
11	さいたま記念病院	埼玉県	1
12	さいたま市立病院	埼玉県	1
13	みさと健和病院	埼玉県	1
14	伊奈病院	埼玉県	1
15	越谷誠和病院	埼玉県	1
16	行田中央総合病院	埼玉県	1
17	埼玉県立小児医療センター	埼玉県	1
18	自治医科大学附属さいたま医療センター	埼玉県	1
19	新越谷病院	埼玉県	1
20	杉戸町役場	埼玉県	1
21	川越同仁会病院	埼玉県	1
22	大宮中央総合病院	埼玉県	1
23	東埼玉病院	埼玉県	1
24	東鷲宮病院	埼玉県	1
25	八潮中央総合病院	埼玉県	1
26	北所沢病院	埼玉県	1
27	本庄児玉病院	埼玉県	1
28	獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県	1
29	福島県庁	福島県	1
30	北福島医療センター	福島県	1
31	茨城西南医療センター病院	茨城県	2
32	済生会宇都宮病院	栃木県	2
33	自治医科大学附属病院	栃木県	2
34	小山市役所	栃木県	1
35	上都賀総合病院	栃木県	1
36	獨協医科大学病院	栃木県	1
37	行徳総合病院	千葉県	1
38	四街道徳洲会病院	千葉県	1
39	新松戸中央総合病院	千葉県	1
40	成田病院	千葉県	1
41	千葉西総合病院	千葉県	1
42	千葉徳洲会病院	千葉県	1
43	東京歯科大学市川総合病院	千葉県	1
44	杏林大学医学部付属病院	東京都	2
45	明理会中央総合病院	東京都	2
46	イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院	東京都	1
47	イムス東京葛飾総合病院	東京都	1
48	リハビリパーク板橋病院	東京都	1
49	苑田第一病院	東京都	1
50	王子生協病院	東京都	1
51	駒込病院	東京都	1
52	慶應義塾大学病院	東京都	1
53	江戸川病院	東京都	1
54	国際医療福祉大学三田病院	東京都	1
55	国際国立医療研究センター	東京都	1
56	賛育会病院	東京都	1
57	東京慈恵会医科大学附属病院	東京都	1
58	日本医科大学付属病院	東京都	1
59	日本大学病院	東京都	1
60	福寿会病院	東京都	1
61	かわさき記念病院	神奈川県	1
62	総合相模更生病院	神奈川県	1
63	くろさわ病院	長野県	1
64	うららか保育園	沖縄県	1
	合計		92

【理学療法学科】

	病院・施設名（理学療法学科）	都道府県	人数
1	東埼玉総合病院	埼玉県	3
2	川口きゅうぽらリハビリテーション病院	埼玉県	3
3	湖街ホスピタル	埼玉県	2
4	イムス富士見総合病院	埼玉県	1
5	介護老人保健施設　イムスケアふじみの	埼玉県	1
6	川口さくら病院	埼玉県	1
7	行田中央総合病院	埼玉県	1
8	のぞみリハビリテーション病院	埼玉県	1
9	やざわ整形外科クリニック	埼玉県	1
10	リハビリデイサービス　コンパスウォーク桶川プレミア	埼玉県	1
11	リハビリテーション天草病院	埼玉県	1
12	伊奈病院	埼玉県	1
13	吉川中央総合病院	埼玉県	1
14	埼玉協同病院	埼玉県	1
15	三愛会総合病院	埼玉県	1
16	西部総合病院	埼玉県	1
17	東鷲宮病院	埼玉県	1
18	飯能整形外科病院	埼玉県	1
19	矢作整形外科・内科	埼玉県	1
20	古河市パーソナルジム＆鍼灸接骨院　MIRIZE Performance House	茨城県	1
21	リハビリテーション花の舎病院	栃木県	3
22	宇都宮記念病院	栃木県	1
23	獨協医科大学日光医療センター	栃木県	1
24	我孫子東邦病院	千葉県	2
25	おゆみ野中央病院	千葉県	2
26	東葛飾病院	千葉県	1
27	江陽台病院	千葉県	1
28	千葉・柏リハビリテーション病院	千葉県	1
29	千葉西総合病院	千葉県	1
30	流山中央病院	千葉県	1
31	花はたリハビリテーション病院	東京都	2
32	黒木整形外科内科クリニック	東京都	2
33	台東区立台東病院	東京都	1
34	古畑病院	東京都	1
35	賛育会病院	東京都	1
	合計		46

□就職・進路先内訳

都道府県名	人数	割合
埼玉県	75	48.7%
福島県	2	1.3%
茨城県	3	1.9%
栃木県	12	7.8%
千葉県	16	10.4%
東京都	26	16.9%
神奈川県	2	1.3%
長野県	1	0.6%
沖縄県	1	0.6%
未定（看護学科）	12	7.8%
未定（理学療法学科）	4	2.6%
合計	154	100%

（6）幸手市との関係

平成 22 年 4 月に保健医療学部看護学科を開設し14 年目、理学療法学科を開設して7年目となる。

令和2年度に締結した「幸手市と日本保健医療大学との包括的連携に関する協定書」に則り、幅広く連携の強化を進めている。

令和 5 年度は下記の取組を行い、幸手市との関係は良好な状態である。

・令和5年4月1日（土）、アスカル幸手・さくらホールで第14回入学式を行った。

・正田泰基共通教育センター・講師が、幸手市教育長から「教育委員会の事務に対する点検及び評価報告書」へのご意見について（依頼）を委嘱され提言を行った。

・正田泰基共通教育センター・講師が、幸手市長から「幸手市まち・ひと・しごと創生市民会議委員」を委嘱され活動した。

・幸手市総合政策部施設整備課からの依頼を受け、「幸手市庁舎の在り方について考える市民ワークショップ」に看護学科の学生６名と理学療法学科の学生４名が参加した。

・幸手市の事業として、幸手北キャンパス校庭雨水貯留施設整備工事が行われた。

・令和 6 年 3 月 8 日（金）、令和 5 年度卒業式をアスカル幸手、さくらホールで行った。

（7）学院祭

5月27日（土）、28日（日）に第12回桜祭が開催された。新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、昨年に続き十分な感染対策を講じ開催した。1日目にはタレントをゲストに招き、ステージパフォーマンスが大いに盛り上がった。2日目にオープンキャンパスが同時開催されたこともあり、初日より多くの学校関係者、高校生の姿が見られた。また、模擬店では、在学生の他にも、幸手市内で活動している団体の方にも出店していただき、本学の学院祭の魅力でもある地域との交流が図れた。ステージパフォーマンスでも幸手市内で活動する団体や繋がりの深い高等学校の部活動に参加してもらい、演奏や演技を披露していただいた。学院祭を開催するにあたり、幸手市内の方には、たくさんのご協力をいただきながら準備を進めることができ、今年も地域と一体となり、大いに盛り上がる学院祭を開催することができた。来年も地域の方と協力しながら、より良い学院祭を開催できるように企画運営をしていきたい。

（8）認証評価

公益財団法人日本高等教育評価機構を認証評価機関として、令和5年度大学機関別認証評価を受審した。適合の認定を受けられなかったことから、日本高等教育評価機構において事後相談を行い、令和7年7月に追評価の受審申請を行い、令和8年度に追評価を受審することとした。

（9）看護学実習

看護学実習については学生便覧以外に実習についての決まりや方法を定めた「臨地実習共通要項」及び各専門領域が作成している「実習要項」があり、それに基づいて実習を行っている。また、実習終了後には実習運営部会が主となって実習の「活動報告」を行っている。看護学実習（以下臨地実習と記述する）の目的は、学内で学んだ知識、技術、態度を基に、人間を尊重しつつ看護体験を通じて理論と実践を統合し、全人的な看護の対象として基礎的な看護実践能力を身につけることである。本学では、学生が段階的に学習できるように、基礎看護学実習を基盤として、領域実習や課題別実習を通じて学年ごとに段階的に学修できるよう臨地実習を配置している。令和4年度にはカリキュラム改正（省令）により、従来の臨地実習に加えて1年次生向けの看護統合実習Ⅰが導入され、続いて令和5年度には看護統合実習Ⅱが開講された。

Ⅰ　看護統合実習Ⅰ（1年次後期開講　Ⅰ単位45時間）

1. 実習目的及び学習内容

目的は、地域における人々の身近な場所（くらしの中）にある看護を把握するため、地域で暮らす人々を理解し、看護の現場を見学することによって看護が人々の暮らしと密接に関連していることを学修する、であり、学習目標は、人々が暮らす地域及び地域の医療・看護を理解するために、地域の診療所および行政が行う看護の対象、場、活動の実際について学ぶ。また、看護職が、地域に暮らす人々へ接するときの基本的姿勢を身につける、である。

2. 実習内容および方法

実習内容は人的環境を知るという目的のために、施設（診療所、NPO元気スタンドぷリズム、地域ケア拠点「菜のはな」、保健センター）等の施設を訪れる人と施設職員とのかかわりを見るという見学実習を行った。また、物理的環境を知るという目的のために、幸手市の地区踏査を実施した。

実施時期は令和6年2月5日(月)～2月 9日(金) であった。

3. 実習評価

履修学生は34名であった。評価は、最高点99点、最低点は55点、34名中、1名は評価点が60点に満たないため、単位の認定はできなかった。

Ⅱ看護統合実習Ⅱ（2年生次後期開講　1単位45時間）

1. 実習目的及び学習内容

看護統合実習Ⅱは、2年次生の必修科目であり、暮らしの中の危険に対する看護を学ぶための実習である。具体的には、地域で発生する災害時に対応する訓練の場面に参加し、多職種と協働しながら看護職としての活動を学修する。

2. 実習内容および方法

実施時期は令和6年2月5日から10日であった。人々が暮らしている地域での危険について学ぶため、本学の北キャンパス周辺と幸手団地地域のハザードマップを基に、防災・減災の視点で降雪となったが中止せず計画に沿って、フィールドワークを実施した。学生たちは、地域住民

が直面する可能性のある災害リスクと対策、そして地域の強みと弱みを考慮した防災マップの作成を行った。防災は地域住民の自助と互助が必要であるという視点から、学生たちは幸手団地の自治会の方々や、地域包括ケアシステムの一環として活躍されている「幸手モデル」の関係者、市内のホテルでコミュニティづくりを行っている方々と交流の機会を持った。また、災害発生時の対応訓練として、避難所訓練（HUG）、炊き出しの試食体験、能登半島地震被災地でのボランティアの体験談の聴講などを組み込んだ。実習期間5日間の最後の2日間は、地域の防災訓練（協働型災害訓練in杉戸）の場に参加し、学生たちが実施したフィールドワークの成果を発表した。これにより、学生たちは、多職種協働の中で看護職として地域で平時から減災・防災対策の活動の必要性ついて考える機会となった。開催地である杉戸町行政からフィールドワークの依頼を受け、次年度の実習内容に組み込む予定とした。

3. 実習評価

履修登録者は66名で、全員が単位を取得した。最高点94点、最低点は60点、平均点は78.9点であった。

Ⅲ　基礎看護学実習Ⅰ（1年次前期開講　1単位45時間）

1. 実習目的及び学習内容

実習目的は、「医療施設に入院している対象の療養環境や看護援助場面を見学し、看護の対象・場・活動の実際について学ぶ。対象とのコミュニケーションを体験する。また、看護を学ぶための基本的な姿勢を身につける。」である。

2. 実習期間及び実習施設

実習期間は 令和5年7月3日(月)～7月7日(金)であった。

実習施設は獨協医科大学埼玉医療センター、東埼玉総合病院、みさと健和病院であった。

3. 実習評価

学習目標は概ね達成する事ができた。

履修学生は41名であり、そのうち1名は記録提出できないため、単位取得は40名となった。

最高点98点、最低点は0点（記録提出できず）、平均点は82点であった。

Ⅳ　基礎看護学実習Ⅱ（2年次前期開講　2単位90時間）

1．実習目的

実習目的は、「対象の日常生活行動の観察やコミュニケーションを通して、健康上の問題や入院による環境の変化が日常生活行動にどのような影響を及ぼすのか捉えることができる。対象の生活をみつめ、生活上のニーズを判断し、快適な療養生活を営むために必要な援助を実践する能力を養う。また、コミュニケーションにより対象との関係を築く過程で、自己洞察を深め、看護専門職者としての基本的態度を養う。」である。

目標の中にある「必要な援助を実践する能力を養う」ことについては、看護過程の展開を行っている。看護過程は“問題解決型思考”であり、受け持ち患者の看護問題を確定し、解決するというものであり、3年次領域別実習の土台ともなる。

2．実習期間及び実習施設

実習期間は履修者全員が一度に実習できないため、Ⅰ期（31名）及びⅡ期（37名）のクラスに分け、第Ⅰ期が令和5年8月21日（月）～9月 1日（金）、第Ⅱ期が令和5年9月 4日（月）～9月15日（金）であった。Ⅰ・Ⅱ期ともに実習施設は獨協医科大学埼玉医療センター、東埼玉総合病院、みさと健和病院であった。Ⅰ・Ⅱ期の実習に参加できなかった追実習対象者2名は、令和6年3月4日（月）～3月15日（金）に獨協医科大学埼玉医療センターで行った。

3．実習評価

学習目標は概ね達成することができた。

履修学生は68名であり、内2名が新型コロナウイルス感染症で追実習を行ったが、68名全員が単位を取得した。 最高点96点、最低点は60点、 平均点は77．6点であった。

Ⅴ　看護専門領域における実習 （3年次後期開講）　看護の専門領域の実習は3年次後期に“領域別”実習とよばれる実習を行っている。実習目標は「人の発達の特徴を理解し、健康障害に対する看護を実践する」であり、看護専門領域と学生1人が修得する単位数は別表に示した通りである。

3年次後期に開講される領域別実習は、各領域の特性や受け入れ病棟の特徴に基づいて計画される。詳細は各領域の「実習要項」に記載されているが、実習指導を担当する教員は、実習施設の担当者、学生の実習に臨む知識・態度、そして受け持ち患者の健康状態などを考慮しながら実習を進めなければならず、多くの配慮が必要とされる。履修登録者は60名であった。実習実施内容については「表1 領域別実習内容」にて報告する。

Ⅵ　課題別実習　4年次前期開講

課題別実習は4年次の前期に開講され、目的は「自らの課題意識をもとに、主体的かつ自律的に実習計画を立案し、様々な場面で活用できる看護の実践能力を養う」ことである。この実習は看護実践統合演習の後に実施され、学生は自身の課題や達成していない看護実践課題を明確にし、それに基づいて実習計画を策定し実行する。しかし、臨地実習施設では、学生が望む学習内容や課題に沿った看護実践を患者に提供する際、患者選択や病棟業務との調整が困難であり、今後の実習内容の見直しが求められている。公衆衛生看護（保健師課程）を履修した学生は、保健師課程のカリキュラムで課題別実習を行っている。実習単位は各領域において2単位（90時間）で、履修登録者は103名であった。課題別実習の詳細は、「表2 課題別実習内容」で報告する。

臨地実習のまとめ

令和5年5月8日以降の新型コロナウイル感染症が2類相当から5類感染症に移行に伴い、感染症に対する感染対策について見直しをした。感染防止策としては、これまで同様に体温チェック（1日2回）、体調記入、学内演習の場合は出入り口の統一、手洗い、マスク着用の励行、体調が悪い場合の速やかな教員への連絡、昼食をはさまない実習時間の工夫などを継続していった。領域によっては実習施設からの求めに応じ、実習開始前にPCR検査を行い、陰性証明を以って実習施設へ受け入れができ、新型コロナワクチン接種者とワクチン接種をしていることを前提として実習を行うことが可能である実習施設もあった。令和5年10月17日には、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種の学校、養成所、養成施設の対応及び実習施設への周知事項の廃止を発表し、看護学実習の再開が可能になった。しかし、本学の臨地実習を受け入れる病院や施設の一部では、令和5年度も感染拡大予防対策を優先し、学内演習が必要とされたが、本学はカリキュラム上での臨地実習の位置づけを変更せずに履行できた。

学生・医療機関双方による防止策を講じたにも関わらず、新型コロナウイル感染症に罹患した学生がいたことも事実であるが、学内実習に切り替えるなどして教育的配慮を行ったため、この事により単位認定ができなかった学生はいなかった。

表1　領域別実習内容

実習領域及び単位数 （一人の学生の単位数）	当初の実習計画・実習場所（施設）	実際の実習内容	単位認定状況
母性看護学実習 2単位（90時間）	・子育て支援センター及び埼玉県男女共同参画推進センター（27時間） ・医療機関（63時間）	・子育て支援及び男女共同参画に関する実習 子育て支援センターにて臨地実習（1日間） 県政出前講座にて学内実習（2日間） ・周産期に関する実習 臨地実習17グループ 学内実習6グループ	・履修登録者　59名 ・単位取得者　59名
小児看護学実習 2単位（90時間）	・保育所（45時間） ・医療機関（45時間）	・保育所実習は現地実習3日、残り2日間は学内演習とし、学びの共有化と病院実習のためのオリエンテーションを行った。 ・医療機関の実習は4医療機関で実習を行っている。令和5年度はどの医療機関においても、新型コロナ感染症禍による実習受け入れの否や制限等はなかった。	・履修登録者60名 ・単位取得者60名
成人看護学領域 （急性期） 3単位 （135時間）	・医療機関	・実習施設からの要請により実習時間の短縮したグループ数は6グループあったが、臨地実習を行うことができた。 ・実習施設の新型コロナ感染症のクラスター発生により学内実習へ切り替えたグループは1グループであった。	・履修登録者　60名 ・単位認定者　59名
成人看護学領域 （慢性期） 3単位 （135時間）	・医療機関	・実習施設からの要請により、実習時間を短縮したグループは20グループ中10グループ。そのうち1グループはクラスター発生により実習期間の途中で学内演習に切り替えた。	・履修登録者　59名 ・単位認定者　58名
老年看護学実習 4単位 （180時間）	・介護老人保健施設（45時間） ・認知症グループホーム・デイサービス実習（45時間） ・医療機関（90時間）	・介護老人保健施設では、施設の機能役割を学び、高齢者とコミュニケーションを図った。 ・グループホーム・デイサービスでは、認知症高齢者とのかかわり方、倫理的配慮、地域で生活する高齢者への支援について学んだ。 ・病院実習では、慢性期・回復期の患者を受け持ち看護過程を展開し個別性を重視した看護を学んだ。	・履修登録者　60名 ・単位認定者　60名

在宅看護領域 2単位(90時間)	・訪問看護ステーション(施設11か所)	・臨地実習7日、学内演習3日 ・学生2名を各施設に配置し、訪問看護の同行から、対象とその看護の理解を深め、在宅療養にかかわる社会資源と連携の実際について学ぶ機会とした。2週間の間に2回会えるような事例を1事例を受け持ち、全体像の把握に努めた。	・履修登録者　60名 ・単位認定者　60名
精神看護学領域 2単位(90時間)	・医療機関	・病院実習では、受け持ち患者への看護過程の展開を行った。また、学内実習日には学びの発表会を行い、異なる施設あるいは病棟での学びを学生間で共有した。	・履修登録者　59名 ・単位認定者　59名

表2　課題別実習内容(履修登録者　合計71名)

実習領域	実習場所(施設)	実習方法	単位認定状況
基礎看護学領域	・医療機関	・臨地実習	・履修登録者18名 ・単位取得者18名
母性看護学領域	医療機関	・臨地実習	・履修登録者　4名 ・単位取得者　4名
小児看護学領域 習	・医療機関及び学内	・実習施設は医療機関2施設を使用し、学生個々の立案した計画に沿って実習を行った。 ・新型コロナウイルス感染症禍による実習の制限はなかった。	・履修登録者9名 ・単位取得者9名
成人看護学領域 (急性期)	・医療機関	・臨地実習	・履修登録者　13名 ・単位認定者　13名
成人看護学領域 (慢性期)	・医療機関	・臨地実習(2施設中1施設は、新型コロナウイルス感染症禍のため短縮実習)	・履修登録者　11名 ・単位認定者　11名
老年看護学領域 習	・医療機関	・臨地による実習 全員が臨地で実習できた。看護管理シャドウイング・複数患者受け持ちを実践した。	・履修登録者　10名 ・単位認定者　10名
在宅看護領域	・訪問看護ステーション3施設	・臨地による実習 各学生が2名の療養者を受け持ち、立案した計画に沿って実習を行った。	・履修登録者　9名 ・単位認定者　8名
精神看護学領域	・医療機関(45時間)	・臨地実習	・履修登録者　12名 ・単位認定者　12名

＊保健師課程での履修者17名を除く

（１０）公衆衛生看護学実習

公衆衛生看護学実習の目的は、地域住民の健康の保持増進および疾病の予防を目指して、組織的に展開される公衆衛生看護活動の意義を理解することである。実習の目標は、1)保健所や保健センターの業務内容、役割や機能、公衆衛生看護活動の展開を理解する。2)地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を検討する。3)地域ケアシステムの在り方を理解し、個人・家族・集団・組織の健康課題にそった公衆衛生看護活動の展開方法を理解する。4)保健所保健師および市町村保健師の役割を学び、必要な資質や能力、倫理観について探求する。以上の4つの目標を達成するために、保健師課程の学生17名に対して、4年次前期5単位225時間の実習を実施した。実習期間は、令和5年4月18日（火）から令和5年7月28日（金）までであり、埼玉県内の保健所6か所、埼玉県内の保健センター7か所および茨城県内の保健センター１か所において、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意し、臨地実習を実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部受け入れ困難な実習先の日程分については、学内実習とした。

実習の事前学習としては、保健所の概況、実習地域の地域診断、健康教育の課題を実施した。地域診断は、地域の健康課題を抽出し、グループで発表の媒体を作成し発表する課題に取り組んだ。係る市町村の地域診断の健康課題から地域のニーズを捉え、地域住民を対象とした健康教育を企画し、企画書・シナリオの作成、ポスターおよびパンフレットなどの媒体作成により学習成果を発表した。

実習には、事前学習を通して、個別に「実習目標」を作成し、目的・目標を明確にして臨んだ。実習地では、保健師の地区活動である健康相談、健康診査、地域組織活動への参加、地域住民を対象にした健康教育の実施、さらに家庭訪問など個別支援事例を通して、地域における保健師の個別支援について理解を深めた。学生は、現場で実施している保健事業に参加し、他機関・多職種との連携を含め、保健所および保健センターの機能や保健所保健師および市町村保健師の役割、地域の健康づくりへのソーシャル・キャピタルの重要性について学ぶことができた。さらに、実習を通して、今後の自己の課題を探求することができた。

（１１）理学療法臨床実習

臨床実習は理学療法士の養成課程において大きな時間数を占めるのみならず、学内で修学した知識と技術及び態度を臨床現場における体験により統合する過程となる重要な科目と位置づけられる。

教育課程における臨床実習の目的は、「臨床実習指導者の指導・監督の下で基本的な理学療法に関する検査・測定の実施、評価、理学療法計画・目標の設定、理学療法の流れを実際に行い、さらに自主的にその一部を行えるようになること」である。

また、臨床実習は、社会人及び医療人としての礼儀や態度、資質を養うための目的意識、プロフェッショナルとしての姿勢、知識・技術の確認、記録、守秘義務等の法と規則の遵守、Evidence-BasedPracticeの原則、論理的思考、的確な報告等を含む統合教育であると位置づ

けている。

このような位置づけにある臨床実習では、将来、学生が医療、保健、福祉の分野において健康の維持及び増進に貢献し、リハビリテーションならびに医学の発展に寄与することができるよう卒業時に下記の項目を達成することを目標とする。

① 将来、理学療法のいずれの領域に進む場合でも、必要になる基礎的な知識と技能を修得する。

② 生涯にわたって発展させるべき、医療、保健、福祉の専門職業人に必要な基本的態度および習慣を身につける。

③ 医学的諸問題を理学療法との関連において正しくとらえ、自然科学的、社会科学的および心理学的方法を統合して解決するための基本的能力を修得する。

④ 知識・技能・態度を自ら評価し、かつ自発的学習と修練によってそれらを向上し続ける習慣を身につける。

以上のような目標を達成するために、2 年後期 2 週間「検査・測定実習」、3 年後期 4 週間 の「評価実習」、4 年前期 12 週間（6週間×2回）の「総合臨床実習」および1週間の「地域理学療法実習」を配置し、4 年間の一貫した流れの中で段階的かつ体系的に知識・技能・態度の全ての側面の修得が容易なように配慮している。

令和5年度は、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）は第5類に移行したが、厚生労働省からの「臨床実習の弾力的運用に関する指導」は継続された。しかしながら、本学では、すべての臨床実習科目について、新型コロナウィルス感染症発生前と同様に学外実習で行った。学生数と実習施設数の内訳は以下の通りである。

総合臨床実習Ⅰ（6週間、4年生前期、4月17日～5月21日、学生数48名、施設数38箇所）

総合臨床実習Ⅱ（6週間、4年生前期、6月12日～7月16日、学生数47名、施設数43箇所）

地域理学療法学実習（1週間，4年生前期、5月22日～5月28日、または7月17日～7月23日、学生数46名、施設数33箇所）

評価実習（4週間、3年生後期、9月25日～10月22日、学生数39名、施設数37箇所）

検査・測定実習（2週間、2年生後期、2月12日～2月25日、学生数31名、施設数28箇所）

それぞれの臨床実習科目において、実習地での感染状況などから、実習地の変更、実習時期の変更を余儀なくされた事例もほんの数例あったが、概ね順調に終了した。

臨床実習指導者講習会は、昨年度同様、9月（申込み60名、修了38名）と2月（申込み62名、修了40名）の2回実施した。これまでの延べ講習会修了者数は228名となった。

また、指定規則改正に伴う診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）への移行も、未だ完全とはいえないが、徐々に定着してきていると考える。

（１２）共通教育センター

令和5年度に共通教育委員会が行った活動は以下の通りであった。

１．学修支援センターの発足、およびプロモーションビデオの作成

大学化学科の出身であり、長年小中学校で理科教育に携わっていた教諭を招聘し、南キャンパス内に学修支援センターを発足した。また、主に高校生に訴求するプロモーションビデオを作成し、オープンキャンパスで放映、その後、YouTube に誰でも見られるように一般公開した。学習支援センターに個別に質問をしに来る学生は多くなかったが、理学療法学科ではテスト時にグループ学習をする姿が見られた。

２．理科分野の学修支援の実施

学修支援プログラムとして理科分野を看護学科で15回、理学療法学科で4回講義した。

看護学科では詳しく教えられたが、単位認定がないということで少しずつ学生が減っていった。理由としてはテストを嫌がり、欠席者が増えていったものと思われた。1回目にしっかりとガイダンスをすれば目的を持って参加してもらえたかもしれないという反省から、令和6年度はオリエンテーション時にセンター長から「全員が全ての回に出席しなさい」と伝えることとする。

理学療法学科は合格したら終わりで、4時間のみのため、中身を充実させられればという反省があった。態度は真面目でテストに合格するまで取り組む姿が見られた。

学修支援センターにおいて理学療法学科の学生はテスト時にグループ学習をする姿が見られた。

３．文章題・漢字・計算の学修支援の実施

心理学が専門で、小学校の教諭の経験もある常勤の先生が担当した。課題を与え、覚えたら試験を受ける形で、合格した人から退室できるようにした。

・看護学科　前期…スタディ・スキル（選択科目）として8回＋専門準備教育として3回

後期…専門準備教育（人体の構造と機能、「看」字ドリル）として15回

・専門準備教育は国試対策部会の先生方と協力して内容を検討した。

テストに8割以上正解すれば、合格とする　⇒　全員参加して、合格となった。

必修科目の心理学に続けてあったのでやり易かった。

・理学療法学科では前期リメディアルとして8回（計算・文章題・漢字）

４．人体の構造と機能（講義）

授業の後に質問を受けたが、そのほかの時間には部屋を訪ねてくる学生がいなかった。第１学年の必修科目としての同名のこの科目に、シームレスに専門準備教育から連結していくようにカリキュラムを工夫したい。

（１３）財務の概要

令和５年度決算の概要

令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）は学院の学生数が減少し、看護学科・理学療法学科ともに定員割れとなりました。

北キャンパスの食堂と売店が改修され、スクールバスの業務委託が始まったことにより不随事業の収入が前期以前と比べ大幅に増加しています。教育活動収入の内 1%にとどまるが学納金が収入全体の 85%超を占める学院において学納金以外の方法で収入を模索することも必要と考えます。

全体としては、学納金収入減と経費の増加により、事業活動収支計算書の経常収支差額は赤字となり、基本金組入後の当年度収支差額は 278,201 千円の赤字となりました。

●学生数推移（令和６年３月 31 日）

（単位：人）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
看護学科	410	426	395	354	292
理学療法学科	116	183	215	201	170
合計	526	609	610	555	462

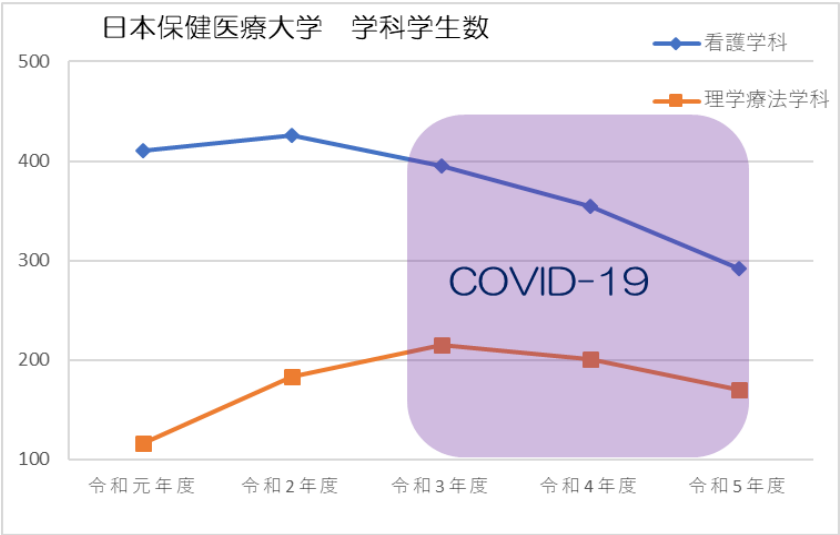

図１　学院の学生数の推移

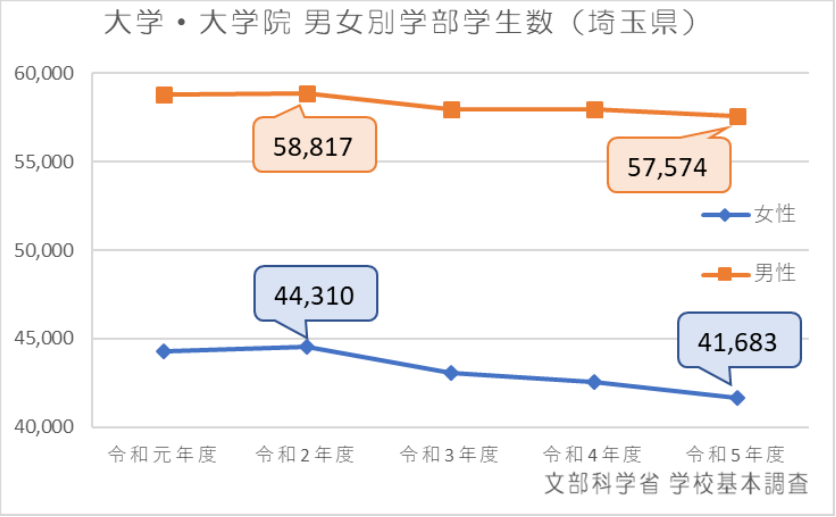

図２　埼玉県内の私立大学学生数の推移

(1) 資金収支計算書

添付資料令和５年度計算書類１頁から３頁。

資金収支計算書は期中の学校法人のすべての収入および支出の内容と当期中の支払資金(現金といつでも引き出せる預金)の収支の顛末を明らかにするための計算書類です。

【収入の部】

1. 学納金収入

授業料などの学費収入

（単位：千円）

	本年度末	前年度末	差額
授業料収入	425, 363	512, 175	▲ 86, 812
入学金収入	22, 800	39, 300	▲ 16, 500
実験実習料収入	135, 505	163, 190	▲ 27, 685
施設設備資金収入	151, 550	182, 350	▲ 30, 800
在籍料収入	2, 700	2, 160	540
学生生徒等納付金収入計	737, 918	899, 175	▲ 161, 257

2. 手数料収入

受験料、追試料を含む

（単位：千円）

	本年度末	前年度末	差額
入学検定料収入	3, 740	4, 230	▲ 490
試験料収入	7, 286	6, 467	819
証明手数料収入	117	131	▲ 14
手数料収入計	11, 143	10, 828	315

3. 寄付金収入

学院に対する寄付金

	本年度末	前年度末	差額
一般寄付金収入	21,090	1,320	19,770
寄付金収入計	21,090	1,320	19,770

（単位：千円）

4. 補助金収入

私立大学等経常費補助金及び授業料等減免費交付金等の合計金額

	本年度末	前年度末	差額
経常費補助金	43,209	51,052	▲ 7,843
授業料減免交付金	22,948	28,908	▲ 5,960
その他設備関係補助金	0	3,796	▲ 3,796
補助金収入計	66,157	83,756	▲ 17,599

（単位：千円）

5. 不随事業・収益事業収入

スクールバスの乗車賃と食堂、売店等の収入を合わせたものです。おおよそスクールバスの収益が 3,000 千円で食堂と売店の収入が 5,600 千円になります。

	本年度末	前年度末	差額
補助活動収入	8,631	5,632	2,999
不随事業・収益事業収入	8,631	5,632	2,999

（単位：千円）

6. 受取利息・配当金収入

銀行預金の利息収入等。全額を普通預金で運用しています。日本銀行の金利が上がりつつあるので資金運用の転換も一つの選択肢となりうる。

	本年度末	前年度末	差額
その他の受取利息・配当金収入	10	12	▲ 2
受取利息・配当金収入	10	12	▲ 2

（単位：千円）

7. 前受金収入

令和 6 年度新入生の入学手続き時の納付金で、当期中に受入れた分です。令和 5 年度ではなく令和 6 年度の資金収入となります。

前期に比べて微増の傾向にあります。

	本年度末	前年度末	差額
授業料前受金収入	38,988	35,988	3,000

（単位：千円）

入学金前受金収入	15,000	20,400	▲ 5,400
実験実習料前受金収入	13,280	12,480	800
施設整備資金前受金収入	14,875	14,000	875
教材費前受金収入	2,481	511	1,970
在籍料	0	120	▲ 120
前受金収入計	84,624	83,499	1,125

8.「その他の収入」「資金収入調整勘定」は、「前受金収入」とともに、会計上当期分の資金収入を明らかにするための勘定科目です。

9.「前年度繰越支払資金」は、令和 4 年度から当期に繰り越した支払資金（現金預金残高）の額で、1,003,594 千円でした。

以上の結果、令和 5 年度期の収入の部の合計は 2,091,028 千円となりました。

【支出の部】

1. 人件費支出

「教員人件費」「職員人件費」「役員報酬」「退職金支出」が含まれます。

（単位：千円）

	本年度末	前年度末	差額
教員人件費支出	415,169	450,030	▲ 34,861
職員人件費支出	115,560	137,000	▲ 21,440
役員報酬支出	11,736	10,414	1,322
退職金支出	2,573	6,620	▲ 4,047
人件費支出計	545,038	604,064	▲ 59,026

（単位：千円）

	本年度末	前年度末	差額
2. 教育研究経費支出	246,145	232,515	13,630
3. 管理経費支出	128,290	119,869	8,421

2. 教育研究経費支出

経費支出のうち、教育活動を目的として支出した経費です。

前期に比し増加した主な科目は、「奨学金支出」で前期比 5,972 千円増の 31,789 千円、「修繕費支出」で前期比 14,132 千円増の 20,067 千円、「報酬委託手数料支出」で前期比 2,014 千円増の 41,376 千円、「学生活動補助金支出」で前期比 12,010 千円増の 2,717 千円でした。

3. 管理経費支出

経費支出のうち、「教育研究経費支出」に該当しない経費支出で、学生募集に係る諸経費支出を含みます。

前期に比し増加した主な科目は、「通信運搬費支出」で前期比 2,896 千円増の 13,126 千円、「修繕費支出」で前期比 483 千円増の 4,566 千円、「広報費支出」で前期比 4,574 千円増の 39,609 千円、「補助活動支出」で前期比 9,355 千円増の 12,315 千円となりました。

4. 「借入金等利息支出」は、日本政策投資銀行と埼玉りそな銀行からの借入金の当期中の利息支払い額です。
5. 「借入金等返済支出」は 58,248 千円でした。
6. 「施設関係支出」は、北キャンパスの食堂と売店の工事を実施しました。仮勘定で令和 4 年に計上していたので当期の支出はありません。
7. 「設備関係支出」は、教具備品の購入、図書館用図書の購入、業務用ソフトウェアの購入が含まれている。前期比 52,853 千円減の 21,616 千円でした。
8. 「その他の支出」「資金支出調整勘定」は、会計上当期分の資金支出を明らかにするための勘定科目です。
9. 「翌年度繰越支払資金」は、当期から来年度へ繰り越した支払資金（現金預金の残高）の額で 844,121 千円となり、予算比 145,386 千円増、前期末比では 159,473 千円減となりました。

支出合計＝収入合計となるため、支出の部の合計も 2,091,028 千円となります。

(2) 事業活動収支計算書

添付資料令和 5 年度計算書類の 10 頁から 12 頁

当該会計年度の教育活動、教育活動以外の経常的活動、それ以外の活動の事業活動ごとに、収支の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成する書類です。

【事業活動収支】

（単位：千円）

	本年度末	前年度末	差額
教育活動収入計	849,816	1,006,924	▲ 157,108
教育活動支出計	1,058,897	1,078,662	▲ 19,765
教育活動収支差額	▲ 209,081	▲ 71,738	▲ 137,343
教育活動外収入計	10	12	▲ 2
教育活動外支出計	2,510	2,336	174
教育活動外収支差額	▲ 2,500	▲ 2,324	▲ 176
経常収支差額	▲ 211,581	▲ 74,062	▲ 137,519
特別収支差額	▲ 828	3,619	▲ 4,447
基本金組入前収支差額	▲ 212,409	▲ 70,443	▲ 141,966
基本金組入額	▲ 65,791	▲ 157,022	91,231
基本金組入後収支差額	▲ 278,200	▲ 227,465	▲ 50,735

「教育活動収入計」は、前期比 157,108 千円減の 849,816 千円でした。主な項目は、「学生生徒等納付金」が 737,918 千円、「寄付金」が 21,091 千円、「経常費補助金等国庫補助金」が 66,156 千円でした。

「教育活動支出計」は、前期比 19,765 千円減の 1,058,897 千円でした。主な項目は、「人件費」が 547,052 千円、「教育研究経費」が 360,748 千円で、内減価償却額が 114,602 千円、「管理経費」が 148,262 千円で、内減価償却費は 12,510 千円であった。減価償却額は全体では 127,112 千円です。

「徴収不能額等」としては、2,835 千円計上しています。

以上の結果、「教育活動収支差額」は、前期比 137,668 千円減の▲209,081 千円となりました。

受取利息、借入金利息等の「教育活動外収支差額」は前期比 176 千円減の▲2,500 千円で、主として長期借入金利息です。

以上の結果、当期の一般企業の経常利益にあたる「経常収支差額」は、前年度の 137,519 千円減から▲211,581 千円となりました。

「特別収支差額」は、「資産売却収入」や「現物寄付」で、今期は▲828 千円となり、その結果、基本金組入前の「当年度収支差額」は▲212,410 千円となった。前期は▲70,443 千円でした。

今期に実施した北キャンパスの工事やパソコンサーバーの入替え等を設定対象資産として「第 1 号基本金」に組み入れたため、当年度収支差額は▲265,040 千円で、「翌年度繰越収支差額」は前期末の▲379,405 千円から 264,715 千円減の▲644,120 千円となりました。

(3) 貸借対照表

添付資料令和 5 年度計算書類の 16 頁

当期中の取引に基づいて、年度末における財産の状態を明らかにするための書類。一般企業の貸借対照表と同じものです。

【資産の部】

（1）「固定資産」は、1,448,730 千円で前期末比 114,111 千円減少しました。

（2）「流動資産」は、849,819 千円で前期末比 158,674 千円減少しました。

【負債の部】

（1）「固定負債」は、257,169 千円で前期末比 33,758 千円増加しました。

（2）「流動負債」は、204,593 千円で前期末比 94,133 千円減少しました。

【純資産の部】

「基本金」とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する」ことを目的とするものです。

その内「第 1 号基本金」は、学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額及び新たな学校の設置あるいは既存の学校の規模の拡大や教育の充実向上のために取得し

た固定資産の価額となります。

「第4号基本金」は、学校法人運営の安定のため、恒常的に保持すべき資金のことで、前年度の①人件費（退職金・退職給与引当金繰入額を除く）②教育研究経費（減価償却費を除く）③管理経費（減価償却費を除く）④借入金利息の決算額合計を１２で除して得られた額以上が必要。

令和5年度末で、「第1号基本金」は、2,420,394千円（前期末比65,791千円増)、「第4号基本金」は、74,000千円（前期末比増減なし）を計上しています。

「基本金」と「繰越収支差額」の合計額が、一般企業会計での自己資本に該当する「純資産」です。当期は、前期末比で212,410千円減の1,836,788千円となりました。

令和5年度決算について

(経常収支差額)

平成29 年度	▲144,709 千円
平成30 年度	▲38,955 千円
令和元 年度	10,216 千円
令和2 年度	225,060 千円
令和3 年度	112,234 千円
令和4 年度	▲74,063 千円
令和5 年度	▲211,582 千円

令和28 年度以降の経常収支差額赤字の主たる原因は新学科の学生数が定員を大幅に下回ったことにありますが、令和5 年度は看護学科の学生数も定員を下回りました。

加えて、修繕のための出費やスクールバスや食堂への補助活動の支出により、令和 5 年度決算は前期比で収支状況低下という結果に終わりました。